



防 危 号 外
令和3年2月26日

各 部 局 長 殿

防災くらし安心部長

「イベント等の開催に関する基本方針」の見直しについて

このたび、政府の4月末までの催物の開催制限等に係る方針を踏まえ、本県の「イベント等の開催に関する基本方針（令和2年5月26日）」について、別添のとおり見直しを行いましたので、ご承知おきください。

貴部局におかれましては、引き続き、感染防止対策を徹底していただくとともに、関係団体への周知についてご協力くださるようお願い申し上げます。

また、貴部局に対し、イベント主催者等から上記方針の3の(1)による事前相談がありましたら、下記担当までお知らせくださるよう、引き続きよろしく申し上げます。

【担当】

防災危機管理課 防災・危機管理担当

Tel 023-630-2231